

平成20年度 特別会計の決算状況

●老人保健特別会計

歳入	2億7,773万円	国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	2億6,761万円	医療給付費・支給費 1億6,998万円

●国民健康保険特別会計

歳入	22億3,382万円	国民健康保険税 6億2,779万円 被保険者1人あたり約7万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	21億6,046万円	療養給付費・療養費 13億2,411万円 医療費(保険負担分)1人あたり約20万円 他に、後期高齢者医療、介護保険に使うお金として支出されます。

●後期高齢者医療特別会計

歳入	1億6,740万円	後期高齢者医療保険料 1億2,644万円 被保険者1人あたり約6万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	1億6,245万円	後期高齢者医療広域連合納付金 1億5,700万円 他に、保健事業などに使うお金として支出されます。

●介護保険特別会計

歳入	13億3,922万円	介護保険料 2億8,356万円 被保険者1人あたり約6万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	12億8,489万円	介護給付費 10億2,079万円 介護サービス利用(保険負担分) 被保険者1人あたり1月で約16万円 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。

●下水道事業特別会計

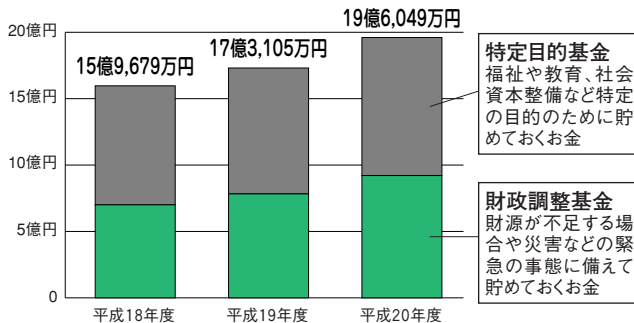
歳入	8億7,778万円	下水道使用料 1億8,386万円 他に、一般会計からの繰入金や国・県からの交付金、町債(町の借金)でまかなわれています。
歳出	8億5,164万円	公債費 4億7,680万円 (下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済に支出されます) 下水道事業費 1億8,317万円 (下水道工事などに支出されます)

基金と町債の状況

◇町の貯蓄は、どれくらいあるの？

基金(町の貯蓄) 現在高状況

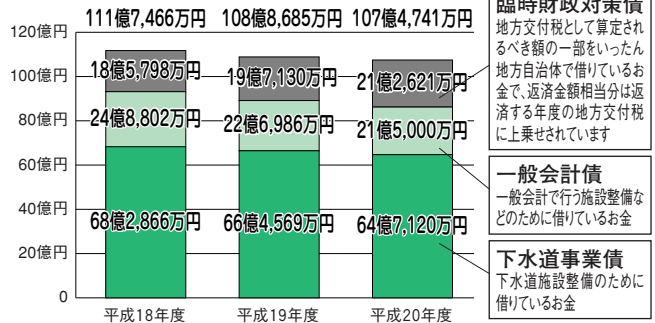
平成20年度も、前年度に引き続き基金を増やすことができました。



◇町の借金は、どれくらいあるの？

町債(町の借金) 現在高状況

平成20年度の新たな借金は前年に比べて減りましたが、現在高はなかなか減りません



財政健全化比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、笠松町の平成20年度健全化判断比率の4指標と公営企業における資金不足比率を公表します。

この指標が基準値(早期健全化基準)を超えると財政再建

平成20年度健全化判断比率の4指標

1. 実質赤字比率 該当なし 【早期健全化基準:15%】

一般会計などの赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

平成20年度の笠松町は黒字のため、実質赤字比率は該当ありませんでした。

3. 実質公債費比率 7.9% 【早期健全化基準:25%】

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示しています。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。

平成20年度の笠松町の比率は7.9%で、早期健全化基準を下回り、前年度と比較して0.1%減少しました。

2. 連結実質赤字比率 該当なし 【早期健全化基準:20%】

特別会計や企業会計などすべての会計を合算して、町全体としての赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

平成20年度の笠松町は黒字のため、連結実質赤字比率は該当ありませんでした。

4. 将来負担比率 68.7% 【早期健全化基準:350%】

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示しています。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

平成20年度の笠松町の比率は68.7%で、早期健全化基準を大きく下回り、前年度と比較して12.6%減少しました。

平成20年度公営企業における資金不足比率

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が悪化していることを表します。水道事業、下水道事業とも資金不足額が発生していないため、資金不足比率は該当ありませんでした。

資金不足額なし 【経営健全化基準:20%】